

かみすながわ

議会だより

令和3年 第2回定例会

第17号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

行政常任委員会（学習会）のようす



掲載内容

*主な議会政務報告について	2P
*一般質問と答弁内容（要旨）について	3P
*提案された意見書について	7P
*行政常任委員会報告について	7P
*町内行事への参加報告について	7P

議事堂が新しくなりました

令和3年第3回上砂川町議会定例会からは
新議事堂（東館2階大会議室）にて行われます。

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
6・ 8~9	第2回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
8	議会運営委員会	役場	全委員・議長
9	行政常任委員会	役場	全委員・議長
28	行政常任委員会	役場	全委員・議長
7・ 12	議事堂内装打ち合わせ会議	役場	議長・副議長 特別委員長 議運委員長 常任委員長
19	行政常任委員会	役場	全委員・議長
21	夏の交通安全運動（旗の波）	町内	議長
8・ 4	無縁物故者供養式	無縁の塔	議長・副議長
	炭鉱殉職者慰靈追悼式	炭鉱殉職者 慰靈の碑	議長・副議長
6	戦没者追悼式	町民センター	議長・副議長
	「核兵器の廃絶と世界恒久の平和を願う」 上砂川町の集い	平和の塔	全議員
11	議会運営委員会	役場	全委員・議長
	「いなつ久を励ます会」「名刺交換会」	岩見沢市	議長
24	空知中部広域連合議会第2回定例会	奈井江町	議長・小澤議員
31	行政常任委員会	役場	全委員・議長

在りし日の旧議事堂

役場旧本庁舎の解体に伴い、旧議事堂は65年間の歴史に幕を閉じました。



令和3年第3回上砂川町議会定例会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更となることがあります。

○議会日程：9月14日（火）～16日（木）

○傍聴可能日：9月14日（火）

9月16日（木）

一般質問

(質問者順)



議席番号1番
石田 浩二議員

答弁要旨

新型コロナウイルスの感染拡大により、その対策として昨年は様々な学校行事、こども園行事とともに中止もしくは実施ができた場合でも、時間短縮や観覧者の制限などを余儀なくされました。

昨年、小学校では試行的に学習発表会の様子をYouTubeで配信を実施しようとしたところ、保護者から限定公開としてほしいとの強い要望があり、これを受け、学校ではリンクアドレスは家族以外へ知らせないことを条件に限定公開とし、あわせてDVDを作成し各家庭へ配布をいたしました。

保護者の声から、子どもの顔や在籍する学校名など、個人情報の漏洩を何より不安心する意向が汲み取られるなか、仮に各種行事の動画について限定公開としましても、容易に複製や他のSNS上などに掲載することができます。これができる状況に変わりはなく、幸いにもそうした事案はなかつたものの、動画配信にあたっては子どもたちのプライバシーと安心安全に十分配慮し、学校において保護者と協議・検討を要するものと認識しております。

日々の姿を見られるように「動画」をいつでも保護者が視聴できる仕組みを取り入れて頂けないでしょうか、お伺いいたします。

認定こども園において、各種行事をYouTubeやSNSを利用して動画を配信することにつきましては、保護者の間での限定配信としては、保護者の間での限定配信とした場合であつても、スマートフォン等情報端末の誤操作やウイルス感染による予期せぬ外部流出等の危険があり、一度インターネット上に流出すると、不特定多数の間で半永久的に拡散し、削除は事実上不可能でありますので、実施するには情報漏洩対策と保護者全員の同意が必要であると考えております。

また、動画撮影やその後の編集・配信等への対応については、通常の保育業務に加え、新型コロナウイルス感染症予防対策としての消毒や換気等も行っていることから園職員だけでの対応では難しく、保護者会役員等の協力が必要と考えます。なお、現在も運動会や発表会では、民間のカメラマンに写真撮影を依頼し、写真を希望する保護者へ販売しておりますので、園といたしましております。

では、園児の日常の安全確保や個人情報保護の重要性に鑑み、引き続き、保護者の皆様へ提供していただきたいと考えておりますが、保護者の皆様の同意・協力を前提とし、安全に情報提供できる仕組みの構築について、園と保護者の皆様と協議・検討してまいりますことを申し上げ、答弁といたします。



質問要旨

地域おこし協力隊について

町の活性化に必要な地域おこし協力隊の応募を今後も募集を継続していくと思いますが、もっと報酬面を近隣並みにしていき、応募段階から上砂川町は報酬が良いと思つていただけられるように改善してみてはいかがでしょうか。

応募段階から魅力のある待遇をしていき、活動に十分な人員確保をしていくべきだと思いますが、どうお考えかお伺い致します。

答弁要旨

始めに「地域おこし協力隊」につきましては、都市部から地方へ原則1年から3年の任期で移住し、地域の活性化に取り組む制度で、平成21年度にスタートしました。

本町の地域おこし協力隊は、これまで13名の協力隊員を採用し、このうち5名が定住しており、現在は4名の隊員が人口減少や少子高齢化が進む中、町の各種情報発信や移住定住施策の推進、高齢者向け体験教室の開催など様々な協力活動を行なながら地域の維持・強化に貢献

しているところであります。

地域おこし協力隊員の任用関係につきましては、昨年度に国において会計年度任用職員制度を導入したことにより、当町においても地方公務員として任用し、勤務時間や休暇等の勤務条件は職員に準じた雇用形態をとつており、議員ご質問では、特別交付税による財政措置額を基準とし、適正な報酬単価に設定するとともに、住居の無償貸与や必要に応じて活動期間3年目以降の任用延長も可能にするなど実情に応じ、他市町を上回る支援を行つております。

学業や進路への影響、部活動や友人と遊ぶことも難しい環境に置かれ、心身への影響も心配されます。

本町においても学校や医療機関として地域と連携を図り、早い段階での必要な支援的確に繋げる体制の構築が強く望まれますが、「ヤングケアラー」の現状について、どのように認識されておられるのか、また支援体制のあり方についての見解をお伺いします。

質問要旨

「ヤングケアラー」について



議席番号4番

小澤 一文 議員

答弁要旨

本町においても学校や医療機関として地域と連携を図り、早い段階での必要な支援的確に繋げる体制の構築が強く望まれますが、「ヤングケアラー」の現状について、どのように認識されておられるのか、また支援体制のあり方についての見解をお伺いします。

国は、ヤングケアラーの実態を把握するため、今年3月に厚生労働省及び文部科学省が「ヤングケアラー」の支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、全国の約1,350校の公立中学・高校を抽出し、中学2年生と高校2年生を対象に調査をし、この調査結果を受けプロジェクトチームより今後講じるべき施策についての提言がとりまとめられ、5月27日に通知があつたところです。

本町における「ヤングケアラー」の現状及び支援体制のあり方につきましては、各学校・児童相談所・警察等で構成する本町の要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーの状態にある子どもを含

いと呼べる範囲を著しく超えており、いと呼べる範囲を著しく超えており、とされています。父母・兄弟の世話や料理・掃除・洗濯等、家事全般を1人で担うといったその内容は、家の手伝

め、要保護児童等についての情報提供による早期発見・早期支援、見守りについて、日頃より関係機関にお願いしているところであります。

現在、学校生活や学業等に支障を及ぼすようなケースはございませんが、学校ではヤングケアラーの問題に限らず、児童・生徒の表情や態度、言葉・言動、友人関係など多面的に児童・生徒の様子の変化を見逃さないよう努めており、児童・生徒の欠席状況は、教育委員会も報告を受け、特に個別に状況を把握しておなく必要のある児童・生徒に関しては、教員が相談対応を行い、必要に応じてスクールカウンセラーや福祉部門等の関係機関につないでおり、はじめや虐待のほか、ヤングケアラーであるという可能性があることにについても、引き続き、全教職員が正しく認識し、関係機関につなげていま

す。

なお、数年前ではございますが、関係機関より障がいのある親の介護等を行っている子どもがおり授業等に支障が出ているとの情報提供があつたことから、学校や医療機関等の関係機関と連携を図り福祉・介護のサービスなどに結びつけることができたケースもありました。早期発見・早期支援に努め、子ど

もが子どもの権利を奪われることなく、適切な養育を受け、健やかな成長と教育機会を確保してまいります。

質問要旨 若者の声を町づくりに反映する社会について

若者が町政や町づくりに参加する機会は、社会への参加意識を高めると共に、若者が社会における影響力を実感できる有効かつ貴重な場になるものと考えます。しかしながら、超少子高齢化・人口減少が進む本町においては、若者目線の意見を反映できる機会は乏しく、町政における影響力を実感しにくい状況にあることは否めません。

一方、「若者議会」として先進的に取り組まれているのが愛知県新城市です。市の予算から1,000万円分の使い道を託された10代から20代の若者が、市議会同様に一年間かけて「魅力あるまちづくり」について議論し、市長に政策提言するという全国でも珍しい取り組みをしています。「若者が活躍できる町」こそ、全ての人にとって住みやすい町であり社会であると言います。若者の声を聴き、町の政策にどう反映させるのか、児童生徒と役場若手職員が中心とな

加えて、これから町づくりに若者の力をどう生かしていくのか等、町の活性化にも繋がる、これらの課題についての見解をお伺いします。

答弁要旨

当町が直面する現下の厳しい経済・雇用情勢、少子高齢化などによる人口減少が進む中で、今後のまちづくりに新たな視点を取り入れ、将来世代のために何ができるのかを考えていく上で、議員ご指摘のとおり若者の声を反映し、そして若者が活躍できる環境づくりの構築がとても重要な施策であると考えております。

当町では、これまで地域活性化を目的とし、任意組織である「炭鉱のまち若者の会」を中心としたイベントの創出や「まちおこしプロジェクト研究会」による特産品開発の他、町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり若者を中心とした結婚や定住など将来展望のアンケート調査を行つてまいりました。

本年度から4年間の計画である第7期総合計画後期基本計画では、観光資源の活用を目的とした「町内アクトティビティプランの創出」や児童生徒と役場若手職員が中心とな



質問要旨



議席番号 3番
笹木 笑子 議員

コロナ禍における家庭内感染 予防対策及び安心、安全の 確保としての自主隔離場所 の設置について

今もなお、新型コロナウイルス感染の終息の兆しが見えなく、誰もが感染する可能性は否めない状況です。そんな中で、家庭内感染の発生率は高く、特に子ども、高齢者、基礎疾患を持つたリスクが高い同居家族のいる家庭での不安は高まっています。また、家族で介護されている家庭は家庭内感染が生じることで、自宅介護ができなくなるとの心配の声も聞こえます。

感染に至らなくても、濃厚接触者、

濃厚接触者の家族になる可能性は考えられます。発熱など自宅待機の指示が出されたとき、PCR検査、またはその結果を待つ間、感染後陰性となつたとの観察期間など、家族から離れての生活を可能にすることは、家庭内感染の予防につながると考えます。使用されていない住宅を活用しての非感染者向けの短期的な自主隔離のための場所を設置することは、社会生活の安心、安全を確保するためには有効と考えます。すでに設置している自治体もありますが、本町ではどのような対応を考えておられるのかお伺いいたします。

答弁要旨

家庭内で家族が濃厚接触者となつた場合に取るべき対応策につきましては、厚生労働省が示している「家庭内に新型コロナウイルス感染が疑われる場合の家庭内での注意いただきたい 8つのポイント」が示されており、その対応として、疑われる方の部屋を個室にしたり、マスクなどの感染症予防対策及び消毒作業などの感染症対策を行ついくことも必要と考えます。

議員ご質問の、本町における自主隔離場所の設置につきましては、自

防対策には有効な手段であると考えられ、安全確保としての自主隔離場所の設置は町として可能ではあります。陽性が確認された場合の町への通知は、年代、性別、症状治療状況のみで、本人が公表を希望しない場合には症状と治療情報のみとなりております。濃厚接触者についても情報がないのが現状となつております。

また、住民が町内に設置した自主隔離場所を利用することで、陽性者、濃厚接触者等であることが分かる

恐怖があるため、人権を守ることの難しさもありますが、住民及び保健所より自主隔離場所の相談がありましたら、滝川保健所と連携を図りながら後方支援を行つてしまります。いと考えております。

いずれにしましても、感染リスクを軽減するため引き続き、感染症対策を徹底するとともに、高齢者のワクチン接種を7月中に終了させ、その後、速やかに12歳以上 6歳以下の町民への接種を進めて参ります。

議員ご質問の、本町における自主隔離避難場所は家庭内の感染予

魅力ある街づくりのための環境整備について

上砂川町の近々の課題はなんといつても人口減少の歯止めであると考えます。これから本町存続のためにも今よりも更に定住人口の増加を目指し、町内により多くの雇用の場を確保すべく、企業への誘致活動を積極的に進めていただきたいと考えております。

上砂川町の公式ホームページでは本町を紹介するにあたり、自然豊かな町、魅力ある町として発信しておられます。しかしながら内情はいかがなものでしょうか。各所に閉鎖され荒廃した工場やがれき化した建物が

質問要旨



議席番号 2番
藏根 高史 議員

点在し、その光景は決して豊かな自然とはマッチせず、そこに魅力を感じることもありません。これは本町にとつてかなりのマイナスイメージであると感じざるを得ません。また、その建物を中古物件として転売や譲渡先を模索しているのですが、その建物は長年放置されたことにより雪害・風害等で天井が崩落した箇所があつたり、軒が落ちたりと、とても再利用できる状態ではなく可能性はほぼゼロに近いものと考えます。今後町として所有者に対しどのように働きかけを行い、どのような行動を起こすのか方向性をお伺いします。

答弁要旨

本町では炭鉱閉山後、新たな産業基盤と雇用の創出のため積極的な誘致企業活動を行つてまいりましたが、長期にわたる景気の低迷により撤退・廃業が相次ぎ、議員ご指摘のとおり、閉鎖された空き工場等につきましては町も関わりながら他の企業への売却や譲渡を模索しましたが、転売先が見つからず、荒廃した建物が町内にとり残された状況のまま現在に至っております。これまでも管理不全な状況にある建物につきましては、所有者に対

し「上砂川町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、改善や解体など必要な措置を講じるよう助言・指導や裁判による解決等を行つてまいりましたが、なんら返答はなく、企業もあり、また、空き工場等は企業所有であることから行政といえども勝手に処分することができず、本町に限らず各自治体でも大変苦慮しているところであります。

このような状況の中、今後の取り組みにつきましては、倒壊など危険な状況にある個人所有の家屋も含め、国の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本町においても特定空き家の認定や行政代執行の適用を定める関係条例を本年度中に整備し、空き家等に対する対策を総合的に推進するための「上砂川町空き家等対策計画」により、特定空き家の認定と行政指導の強化及び衛生上有害となる場合の対策を講じるとともに、指導しても改まらない場合の対応につきましても、財源の問題がありますので、町財政状況を勘案し、行政代執行による解体等の検討を進めるなど、引き続き廃墟対策に取り組んでまいりますことを申し上げ答弁といたします。

提案された意見書

意見書の議員提案が第2回定例会で1件あり原案のとおり可決され、関係機関に提出されました。

意見書案第2号
地方財政の充実・強化を求める意見書

提出議員 藏根 高史
賛成議員 越前 等
石田 浩二

行政常任委員会報告

6月から8月の間に開かれた行政常任委員会については、次のとおりです。

7月 6月 6月 6月
31日 8日 23日 28日
今後の予定について
正副委員長打ち合わせ
今後の予定

視察についての検討
予算等に関する学習会
決算等に関する学習会



町内行事への参加報告

夏の交通安全運動（旗の波）

今年の夏の交通安全運動は7月13日から始まり、議会を代表して7月21日、水曜日、朝7時30分より旗の波運動に参加してきました。と例年7月から9月の期間、交通量の増加により事故の発生も増える傾向にあります。昨年は144名の方が交通事故により命を落とされていますが、今年も前年と同様に死亡事故が多発しています。今後もこの旗の波運動が少しでも交通事故の抑止に繋がるよう、これからも啓発運動にとどめてまいります。

（記）高橋 成和

無縁物故者供養式 炭鉱殉職者慰靈追悼式



8月4日にそれぞれの慰靈の為の式が有りました。町長、議長から慰靈、追悼の言葉がありました。今、上砂川が平穏に町を構築できているのは、町の発展の為に炭鉱に従事し懸命に努力し、又時には不慮の事故にあい尊い命を犠牲にした方々のおかげでもある、ということを忘れてはならないと思う誓いの時でした。

出席者 高橋 成和・吉川 洋洋

(記)

吉川 洋洋

8月4日に慰靈の為に式に参加して日々安全に幸せに生活が出来ているのは、先人の皆様の痛ましい犠牲のもとに成り立っていることを忘れてはならない、又、絶対に戦争をするような愚かな行為を許してはならないと思いを強くした1日でした。

8月4日に慰靈の為に式に参加して日々安全に幸せに生活が出来ているのは、先人の皆様の痛ましい犠牲のもとに成り立っていることを忘れてはならない、又、絶対に戦争をするような愚かな行為を許してはならないと思いを強くした1日でした。

8月4日に慰靈の為に式に参加して日々安全に幸せに生活が出来ているのは、先人の皆様の痛ましい犠牲のもとに成り立っていることを忘れてはならない、又、絶対に戦争をするような愚かな行為を許してはならないと思いを強くした1日でした。

戦没者追悼式



「核兵器の廃絶と世界恒久の平和を願う」上砂川町の集い

出席者 高橋 成和・吉川 洋洋

(記)

吉川 洋洋洋

昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となつた35回目の集いでしたが、8月6日2年ぶりに開催されました。小中学生を含め約100人の参加者が原爆が投下された午前8時15分に黙とうを捧げました。

議会が終わつた後、各議員は思いに写真を取つたりしておりま

和な世界の実現へ」と表明し、その後、子どもたちを代表して中学校の桐腰生徒会長が、「後世の人々に引き継いでいるように努力する」と熱い思いを読み上げました。

他の皆さんが出でられるのを見た、私は一人残つた議事堂で、歴代時代につなげる大切さを新たにする場となりました。

(記 笹木 笑子)

編集後記

今号は6月議会の編集作業です。

私は一年の中でも6月が一番好きな月です。

新緑の候とは時候の挨拶として5月に使われますが、北海道では新緑の季節であり、春に芽吹いた草花や葉を付けた木々がどんどん緑を濃くしていく時期で、気候も暑くも寒くもなく、これから夏に向かって自然から元気を貰えるような、そんな気が致します。

さて、本年5月6日から開庁した役場新庁舎であります。6月議会は役場旧庁舎内の議事堂にて開かれ、その終わりと共に6年間の長きに渡り使用された役場旧庁舎や議事堂は本当にその役目を終えました。

9月議会は新たな議事堂で開かれます。その新旧の移り変わりに一議員として携わる事が出来るの大変幸せな事であり、気持ちを新たにしている所であります。

(記 伊藤 充章)

議会広報誌の編集委員



したが、その胸の内には様々な想いがあつた事と思います。

私も役場旧庁舎内の議事堂には8年と少し、お世話になつております。

他の皆さんが出でられるのを見た、私は一人残つた議事堂で、歴代時代につなげる大切さを新たにする場となりました。

他の皆さんが出でられるのを見た、私は一人残つた議事堂で、歴代時代につなげる大切さを新たにする場となりました。